

植物防疫所の仕事

植物防疫所は植物の病害虫から日本の農業と緑を守っています。



「1. 輸入検疫」

海外には日本にいない植物の病害虫が発生しています。それらが植物と一緒に海外から持ち込まれることを防ぐため、植物の輸入時に検査を行います。



「2. 輸出検疫」

国によっては、植物を持ち込む際に日本での検査を求めている場合があります。植物を海外へ輸出するために検査を行います。



「3. 国内検疫」

国内の一部にのみ発生している植物の病害虫のまん延を防ぐために病害虫の防除・植物の移動規制などの対策を行います。

世界の食料の大部分は植物由来です。このうち、20～40%が病害虫の被害で失われています。国連は植物病害虫のまん延防止に向けた取組の重要性に対する世界的な認識を高めるため毎年**5月12日**を「国際植物防疫デー」としました。

